

平成30年度一人当たり保険税必要額の本算定について【市町村別】

資料1-5

※制度改正による影響を比較するため、平成28年度と平成30年度の一人当たり保険税必要額を比較している。

※解消すべき一般会計等の繰入れを行わず、保険税だけで必要額を賄う場合には、市町村ごとに予定収納率を設定し、保険税率等を設定する必要がある。

保険者番号	市町村名	平成28年度		平成30年度		
		一人当たり 保険税必要額 (A)	円	一人当たり 保険税必要額 (B)	円	増減率 B/A
110015	川越市	104,287	円	102,388	円	98.18%
110023	熊谷市	97,059	円	94,213	円	97.07%
110031	川口市	113,508	円	102,911	円	90.66%
110064	行田市	95,896	円	91,951	円	95.89%
110072	秩父市	92,225	円	91,944	円	99.70%
110080	所沢市	110,090	円	104,945	円	95.33%
110098	飯能市	100,491	円	99,692	円	99.20%
110106	加須市	112,784	円	103,013	円	91.34%
110114	本庄市	99,713	円	98,255	円	98.54%
110122	東松山市	103,880	円	101,218	円	97.44%
110148	春日部市	104,853	円	98,505	円	93.95%
110155	狭山市	102,692	円	100,496	円	97.86%
110163	羽生市	87,305	円	85,262	円	97.66%
110171	鴻巣市	98,332	円	95,410	円	97.03%
110189	深谷市	100,534	円	95,689	円	95.18%
110197	上尾市	103,353	円	100,609	円	97.35%
110213	草加市	105,821	円	103,583	円	97.89%
110221	越谷市	112,103	円	110,531	円	98.60%
110239	蕨市	110,889	円	106,201	円	95.77%
110247	戸田市	138,813	円	126,732	円	91.30%
110254	入間市	103,117	円	100,845	円	97.80%
110270	朝霞市	122,786	円	112,924	円	91.97%
110288	志木市	118,269	円	117,753	円	99.56%
110296	和光市	129,185	円	125,361	円	97.04%
110304	新座市	112,565	円	110,912	円	98.53%
110312	桶川市	100,045	円	100,542	円	100.50%
110320	久喜市	103,628	円	98,460	円	95.01%
110338	北本市	91,808	円	89,600	円	97.59%
110346	八潮市	117,275	円	107,550	円	91.71%
110353	富士見市	113,550	円	112,039	円	98.67%
110361	ふじみ野市	108,052	円	108,870	円	100.76%
110379	三郷市	115,821	円	110,765	円	95.63%
110387	蓮田市	107,136	円	105,698	円	98.66%
110395	伊奈町	101,852	円	100,374	円	98.55%
110429	三芳町	117,246	円	109,066	円	93.02%
110437	坂戸市	91,524	円	90,763	円	99.17%
110445	毛呂山町	95,064	円	91,043	円	95.77%
110452	越生町	99,724	円	98,177	円	98.45%
110460	鶴ヶ島市	98,424	円	93,640	円	95.14%
110478	日高市	95,875	円	94,069	円	98.12%
110494	滑川町	100,402	円	93,977	円	93.60%
110502	嵐山町	103,931	円	94,608	円	91.03%
110510	小川町	86,111	円	80,427	円	93.40%
110528	ときがわ町	93,539	円	85,317	円	91.21%
110544	川島町	95,057	円	88,206	円	92.79%
110551	吉見町	96,085	円	90,325	円	94.01%
110569	鳩山町	96,755	円	86,307	円	89.20%
110577	横瀬町	90,046	円	76,289	円	84.72%
110585	皆野町	82,452	円	69,260	円	84.00%
110593	長瀨町	80,119	円	64,539	円	80.55%
110619	小鹿野町	95,758	円	87,786	円	91.67%
110650	東秩父村	97,831	円	71,432	円	73.02%
110668	美里町	91,925	円	81,343	円	88.49%
110684	神川町	82,952	円	81,830	円	98.65%
110700	上里町	91,962	円	84,862	円	92.28%
110783	寄居町	96,754	円	95,105	円	98.30%
110841	宮代町	101,937	円	100,150	円	98.25%
110858	白岡市	106,393	円	103,701	円	97.47%
110890	幸手市	98,839	円	96,143	円	97.27%
110908	杉戸町	98,689	円	97,375	円	98.67%
110916	松伏町	110,006	円	103,369	円	93.97%
110924	吉川市	112,698	円	108,661	円	96.42%
114009	さいたま市	113,788	円	112,631	円	98.98%
県平均		107,647	円	103,620	円	96.26%

※平成28年度の「一人当たり保険税必要額 (A)」は、決算数値を用いて平成30年度の「一人当たり保険税必要額 (B)」と比較できるよう県独自で算定している。

※平成28年度及び平成30年度の一人当たり保険税必要額には、算出困難な国特別調整交付金、県2号繰入金を減算していない。

※一人当たり保険税必要額Bは、納付金算定システムにより算定。追加公費、激変緩和を反映した金額